



令和3年4月16日

## 第 146 号

## にしあらい

## 目 次

- P.1 定時総会のお知らせ  
 P.1～5 定時総会資料・事務局からのお知らせ  
 P.6 都税事務所からのお知らせ  
 P.7 税理士会からのお知らせ  
 P.8 事務局からのお知らせ

発行 (一社)西新井青色申告会  
 〒123-0842  
 足立区栗原1-6-20  
 TEL 3885-4105(代)  
 FAX 3885-4148  
<http://www.nishiarai-airo.com/>



## 令和3年度 定時総会のお知らせ — 委任状提出のお願い —

令和3年度定時総会の開催日が、5月21日(金)午後4時に決定いたしました。今回も昨年同様に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策の一環として、規模を縮小しての開催となります。ご出席を予定されている会員の方々におかれましては、当日までのお身体の状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願い申し上げます。

なお、欠席される場合には、以下に記載されている定時総会資料(4月8日の監査会において監査済み)をご検討のうえ、別途郵送いたします「令和3年度定時総会開催のご通知」(往復ハガキ)の委任状欄に必要事項をご記入のうえ、5月17日までに返信くださいますようお願い申し上げます。

## 令和3年度の口座振替日のご案内

会 費	振 替 日
足立成和信金 (通帳印字 シンコクカイカイヒ)	4月30日
城北信金 (通帳印字 アオイロカイヒ)	5月10日
上記以外の金融機関 (通帳印字 SFSシンコクカイヒ)	5月6日
簡易保険 (通帳印字 シンコクカイカンボ)	振 替 日
ゆうちょ銀行	15日

青色共済 (通帳印字 アオイロキョウサイ)	振 替 日
足立成和信金	7月5日
城北信金	7月5日
上記以外の金融機関	7月6日

※ 通帳が残高不足にならないように  
 ご注意ください。  
 再振替日は事務局へおたずねください。

※ 足立成和・城北信用金庫をご利用の方で、収納会社変更に伴い再度お手続きいただいた方は、書類お預かりの時期により、振替が間に合わない場合がございます。ご了承ください。

## 定時総会資料

## 令和2年度事業報告

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

## I. 概 況

新型コロナウイルスが感染拡大し、緊急事態宣言が再度発令される中で確定申告時期を迎え、多くの方に入会していただけた青色コーナーは、規模を縮小しての開催となり、その他当会の広報の場となる各受託業務においても中止となるなど、通常業務とは程遠い事業運営でした。年度末会員数は2,968名(前年3,099名、前々年3,088名)、131名純減という依然として厳しい状況が続いています。

一方、新型コロナウイルスの影響により申告期限が延長となったことに伴い、4月においても相談を希望の会員については完全予約制で対応することとしました。また、相談会場の空間除菌や相談席の間仕切りパーテーション設置、消毒や来局時の検温など感染対策を徹底しました。また、東京税理士会西新井支部の協力や、会員の皆様のマイナンバーカード取得により、e-Taxの利用率が所得税で99.3%、消費税で97.5%に達しました。

# 令和2年度事業報告

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

## II. 細目

4月		会員数 (R2.4.1現在)	3,099名	4月22日	女性部定時総会	中止
5月				5月15日	定時総会	
				5月22日	ボウリング大会	中止
6月				5月31日	ゴルフコンペ	中止
				6月10日	女性部視察研修会	延期
6月 15日	源泉相談会	日程	6/15~7/10	7月20日 ~9月30日	消費税個人別相談会	26名
				9月1日	青色ドック	30名
7月 10日	源泉相談会	税額有	392名	10月1日	足立区税務功労者表彰	渡邊進氏
8月	源泉相談会	計	870名	10月6日	ゴルフコンペ	20名
8月	源泉相談会	自己納付	80名	10月28日	署長講演会(講師:井上西新井税務署長)	
9月	源泉相談会	日程	10/12~11/30	11月15日	税を考える週間キャンペーン	
10月 12日	中間決算 相談会	税額有	319名	11月15日	会場:西新井駅西口~アリオ西新井店~西新井大師門前	
11月	源泉相談会	計	886名	11月15日	税を考える週間キャンペーン	
11月 30日	源泉相談会	自己納付	62名	11月15日	会場:西新井駅西口~アリオ西新井店~西新井大師門前	
12月 2日	源泉相談会 (年末調整)	日程	12/2~12/10	11月15日	税を考える週間キャンペーン	
12月 10日	源泉相談会 (年末調整)	計	886名	11月16日	足立都税事務所長感謝状	田口治雄氏 (一社)西新井青色申告会
1月 4日	源泉相談会 (年末調整)	自己納付	62名	11月26日	旭日双光章受章	矢ノ倉利明氏
1月 15日	源泉相談会 (年末調整)	計	886名	11月26日	西新井税務署長表彰	安藤浩二氏
1月 27日	源泉相談会 (年末調整)	自己納付	62名	11月26日	西新井税務署長感謝状	富岡喜八氏
2月	決算相談会	日程	1/27~3/11	10月1日 ~11月30日	青色勸奨月間入会者数	13名
2月	決算相談会	所得税 (内、e-Tax)	2,674名 (2,655名)	2月16日 ~3月15日	青色コーナー青色申請者数	13名
3月	消費税相談会	消費税 (内、e-Tax)	435名 (424名)	4月1日 ~3月31日	・小規模企業共済制度加入促進 新規 27件 増額 52件	
3月 29日	消費税相談会	計	886名	4月1日 ~3月31日	・当会顧問弁護士の無料法律相談会	7名
				・税理士による無料税務相談会 6名 ・日本政策金融公庫の融資相談会 ↳ 新型コロナウイルスのため、会館での開催不可		
				・幹部会 11回 ・理事会 6回 ・支部役員会 0回 ・総務委員会 2回 ・財務委員会 2回 ・組織委員会 2回		
				クロネコDM便配送日 4月10日、6月4日、7月20日、9月4日、12月4日、2月5日		
<新型コロナウイルス感染症関連協力金相談>						
				・4月23日~6月11日 東京都協力金(1回目) 186件 ・5月13日~6月11日 東京都「理美容」給付金 120件 ・6月19日~7月16日 東京都協力金(2回目) 101件		

# 令和2年度正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減	科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部				退職給付費用	439,788	502,250	-62,462
1. 経常増減の部				福利厚生費	315,939	670,336	-354,397
(1) 経常収益				法定福利費	1,239,420	1,344,347	-104,927
特定資産運用益	3,187	4,659	-1,472	旅費交通費	209,559	332,375	-122,816
特定資産受取利息	3,187	4,659	-1,472	減価償却費	789,313	834,776	-45,463
受取会費	77,476,000	80,363,500	-2,887,500	広告宣伝費	68,789	106,343	-37,554
正会員会費収入	76,648,000	79,430,000	-2,782,000	渉外費	190,076	193,167	-3,091
準会員会費収入	828,000	933,500	-105,500	慶弔費	372,000	360,000	12,000
事業収益	11,818,923	12,226,324	-407,401	通信運搬費	678,482	580,297	98,185
研修会収益	80,000	435,500	-355,500	印刷製本費	1,111,040	1,173,243	-62,203
指導料収益		355,678	-355,678	会議費	245,157	845,684	-600,527
青色共済手数料収益	5,959,472	6,094,635	-135,163	消耗品費	406,361	117,856	288,505
小規模共済手数料収益	1,619,423	1,691,451	-72,028	修繕費	18,103	82,444	-64,341
損害保険等手数料収益	4,160,028	3,649,060	510,968	燃料費	1,942	21,556	-19,614
雑収益	7,330,127	3,498,140	3,831,987	水道光熱費	189,937	228,345	-38,408
雑収益	7,330,127	3,498,140	3,831,987	賃借料	293,280	311,328	-18,048
経常収益計	96,628,237	96,092,623	535,614	事務所管理費	229,181	185,727	43,454
(2) 経常費用				リース料	492,621	446,594	46,027
事業費	70,094,574	78,257,740	-8,163,166	租税公課	1,535,904	1,452,180	83,724
給与手当	33,794,294	37,705,816	-3,911,522	支払報酬	2,345,200	2,269,031	76,169
臨時雇賃金	3,933,472	4,447,473	-514,001	保険料	74,222	59,936	14,286
退職給付費用	1,899,512	2,169,290	-269,778	新聞図書費	28,798	30,223	-1,425
福利厚生費	1,364,587	2,895,283	-1,530,696	支払手数料	1,429,251	1,169,358	259,893
法定福利費	5,353,238	5,806,436	-453,198	雑費	82,118	59,269	22,849
旅費交通費	905,117	1,435,575	-530,458	経常費用計	90,603,093	100,440,528	-9,837,435
減価償却費	3,409,161	3,605,521	-196,360	評価損益等調整前当期経常増減額	6,025,144	-4,347,905	10,373,049
会員厚生費	517,078	1,594,749	-1,077,671	評価損益等計	6,025,144	-4,347,905	10,373,049
広告宣伝費	297,111	459,313	-162,202	当期経常増減額	6,025,144	-4,347,905	10,373,049
委託費	3,660,800	3,860,800	-200,000	2. 経常外増減の部			
支払負担金	2,822,619	3,595,609	-772,990	(1) 経常外収益			
通信運搬費	2,930,464	2,506,390	424,074	固定資産売却益	620,665	0	620,665
印刷製本費	1,330,807	1,405,314	-74,507	受贈益	38,000,000	0	38,000,000
会議費	30,300	104,523	-74,223	経常外収益計	38,620,665	0	38,620,665
消耗品費	1,755,136	509,036	1,246,100	(2) 経常外費用			
修繕費	78,188	356,085	-277,897	経常外費用計	0	0	0
燃料費	8,388	93,105	-84,717	当期経常外増減額	38,620,665	0	38,620,665
水道光熱費	820,367	986,257	-165,890	他会計振替額	0	0	0
賃借料	1,266,720	1,344,672	-77,952	当期一般正味財産増減額	44,645,809	-4,347,905	48,993,714
事務所管理費	989,872	802,188	187,684	一般正味財産期首残高	111,584,118	115,932,023	-4,347,905
リース料	2,127,703	1,928,905	198,798	一般正味財産期末残高	156,229,927	111,584,118	44,645,809
保険料	320,575	258,872	61,703	II 指定正味財産増減の部			
新聞図書費	124,383	130,537	-6,154	当期指定正味財産増減額	0	0	0
雑費	354,682	255,991	98,691	指定正味財産期首残高	0	0	0
管理費	20,508,519	22,182,788	-1,674,269	指定正味財産期末残高	0	0	0
給与手当	7,722,038	8,806,123	-1,084,085	III 正味財産期末残高	156,229,927	111,584,118	44,645,809

# 貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減	科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部				投資有価証券	38,000,000		38,000,000
1. 流動資産				その他固定資産合計	119,698,188	86,661,002	33,037,186
現金預金	33,142,396	20,454,840	12,687,556	固定資産合計	157,521,372	123,239,186	34,282,186
前払金	99,000	99,000	0	資産合計	190,762,768	143,793,026	46,969,742
流動資産合計	33,241,396	20,553,840	12,687,556	II 負債の部			
2. 固定資産				1. 流動負債			
(1) 特定資産				未払金	127,571	142,938	-15,367
退職給付引当資産	32,835,083	31,590,083	1,245,000	流動負債合計	127,571	142,938	-15,367
減価償却引当資産	4,988,101	4,988,101	0	2. 固定負債			
特定資産合計	37,823,184	36,578,184	1,245,000	退職給付引当金	34,405,270	32,065,970	2,339,300
(2) その他固定資産				固定負債合計	34,405,270	32,065,970	2,339,300
建物	78,579,565	81,483,784	-2,904,219	負債合計	34,532,841	32,208,908	2,323,933
什器備品	1,887,183	2,488,366	-601,183	III 正味財産の部			
車両運搬具	0	1,479,652	-1,479,652	1. 指定正味財産	0	0	0
繰延資産	181,440	259,200	-77,760	2. 一般正味財産	156,229,927	111,584,118	44,645,809
女性部積立金	1,000,000	900,000	100,000	正味財産合計	156,229,927	111,584,118	44,645,809
保証金	50,000	50,000	0	負債及び正味財産合計	190,762,768	143,793,026	46,969,742

## 財務諸表に対する注記

(単位：円)

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

投資有価証券については、取得価額をもって貸借対照表価額としています。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

建物・什器備品・車両運搬具については、定額法を採用しています。

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

#### (3) 引当金の計上基準

退職給付引当金を職員の退職給付に備えるため、当期末自己都合要支給額に基づいて計上しています。

なお、令和元年度より、中退共に加入した事により積立額との不足分のみ引当金計上しています。

#### (4) リース取引の処理方法

リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によつています。

#### (5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式を採用しています。

### 2 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	31,590,083	1,245,000		32,835,083
減価償却引当資産	4,988,101			4,988,101
合 計	36,578,184	1,245,000		37,823,184

### 3 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
退職給付引当資産	32,835,083	—	—	(32,835,083)
減価償却引当資産	4,988,101	—	(4,988,101)	—
合 計	37,823,184	—	(4,988,101)	(32,835,083)

### 4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりです。

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建 物	184,690,107	106,110,542	78,579,565
什 器 備 品	11,592,479	9,705,296	1,887,183
繰 延 資 産	6,370,300	6,188,860	181,440
合 計	202,652,886	122,004,698	80,648,188

### 5 担保に供している資産

該当事項はありません。

### 6 重要な非資金取引

株式会社西新井青色申告会館の株式の受け入れ(現物寄付)が38,000,000円あります。

### 7 その他

#### (1) 固定資産売却益について

車両の売却益620,665円(売却収入1,485,000円、簿価864,335円)

#### (2) 受贈益について

株式の受贈益38,000,000円(株式会社西新井青色申告会館の株式の受け入れ)

## 附属明細書

(単位：円)

### 1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記「2 特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため、省略します。

### 2 引当金の明細

引当金の明細は、次のとおりです。

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	32,065,970	2,339,300			34,405,270

## 都内全域の飲食店対象

### 「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金

### (3/8～3/31実施分)」について

実施期間 令和3年3月8日(月)～3月31日(水)

申請受付期間 令和3年4月30日(金)～5月31日(月)

※申請のご案内が届き次第、事務局にもご用意いたします。

上記の期間分において、営業時間の短縮を実施され、申請を検討されている方は、コロナ対策リーダーの登録が必要となります。

申し訳ございませんが、当会での登録はお受けできません。

以下のホームページまたは、相談センターにお問い合わせください。

東京都防災ホームページ <https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/index.html>

東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター

電話 03-5388-0567 (9時～19時まで毎日)

## 無料法律相談のご案内

下記日程にて無料法律相談を開催いたします。電話予約のうえお気軽にご利用ください。なお、幅広い法律相談に対応いたしますが、準備の都合上、予約の際に相談内容を簡単にお知らせください。

日 時 令和3年5月19日(水) 午後2時から(相談時間お一人30分以内)

会 場 西新井青色申告会館3階小会議室

申込方法 予約制ですので、必ずお電話ください。TEL 3885-4105

相談担当 第二東京弁護士会所属 安藤裕通弁護士

今後の相談日は、6月16日(水)、7月21日(水)、を予定しております。

悩みごとの解決策の一つとして、お申し込みください。



## 新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減のため、 来所不要な手続をご利用ください。

主税局では、納税者の皆様が都税事務所等に来所することなく、郵送やインターネット等でお手続できる仕組みを設けております。

郵送や電子申告によるお手続、キャッシュレスによる納付方法等をぜひご利用ください。



### ◆ 来所不要な手続 例えば ...

#### 申告

- ✓ eTAX
- ✓ 郵送（所管事務所 宛）

#### 証明申請

- ✓ 郵送  
〒112-8787  
東京都文京区春日1-16-21  
都税証明郵送受付センター 宛

#### 納付

- ✓ スマホ決済アプリ
- ✓ ネットバンキング  
（・モバイルバンキング）
- ✓ クレジット納付
- ✓ eTAX
- ✓ 口座振替

#### 申請・届出

- ✓ eTAX
- ✓ 東京共同電子申請  
届出サービス
- ✓ 郵送（所管事務所 宛）

### ◆ 来所される場合は ...

- ▼ マスクの着用や手洗い・手指消毒等、感染防止対策をお願いします。
- ▼ 発熱や風邪症状がみられる場合、来所はお控えください。

窓口の待ち人数をスマートフォン等で確認できるようになりました。  
混雑を避けるため、事前にチェックを！！

※ 各種サービスのご利用条件・方法等の詳細は、主税局ホームページをご覧ください。

[主税局 ホームページ](#)

[検索](#)

## 「住民税において所得税と異なる課税方式を選択する」場合について

源泉徴収がある特定口座については配当所得、譲渡所得等に所得税15.315%、住民税5%が源泉徴収され、申告不要制度を選択することができます。この制度を選択した場合、課税は源泉徴収で終了され、この配当所得、譲渡所得等については、合計所得金額、総所得金額等には算入されません。

次に、特定口座内において、上場株式等の譲渡損失がある場合、まず同じ口座内にある配当所得と損益通算されます。損益通算してもまだ譲渡損失が残る場合は、所得税の確定申告をすることにより譲渡損失の繰越控除（翌年以降3年間）ができる他、複数の特定口座がある場合に、特定口座間の損益通算や繰越控除ができます。

しかし、確定申告をした場合には配当所得、譲渡所得等は合計所得金額、総所得金額等に算入されます。よって、確定申告した結果、国民健康保険料、後期高齢者保険料、介護保険料が上がったり、医療機関窓口での負担割合が引き上げになる場合があります。所得税と住民税は手続きをしない限り同じ課税方式になるので、所得税確定申告をすると繰越控除や損益通算が適用できて所得税、住民税の納税額を減少させる事ができても、反面には保険料、医療費等が上がる場合があります。また扶養者の扶養控除、配偶者控除についても影響します。

上場株式等の配当所得や上場株式等の譲渡所得等（源泉徴収がある特定口座）に係る課税方式は、申告不要制度・申告分離課税・総合課税（配当所得のみ）がありますが、手続きをすれば「住民税において所得税と異なる課税方式を選択する」ことができます。

この手続きをすれば、例えば、所得税15.315%について申告分離課税制度を選択して繰越控除や損益通算を適用して納税額を減少させるなどした場合でも、住民税においては、申告不要制度を選択して、合計所得金額、総所得金額に算入させない事ができます。この結果、国民健康保険料等や医療機関窓口での負担割合に影響させない事ができます。

「住民税において所得税と異なる課税方式を選択とする」場合には、納税通知書が送達されるまでに特定配当等・特定株式等譲渡所得金額申告書を市区町村に提出する必要があります。

（まとめ）

源泉徴収ありの特定口座をお持ちの場合、源泉徴収で課税関係が終了するため、手続きは必要がなく簡単です。しかし、譲渡損失の繰越控除や特定口座間の損益通算の適用を受けるため確定申告する場合は、保険料、医療費、扶養控除、配偶者控除などへの影響も注意して、住民税において所得税と異なる課税方式を選択することも検討する必要があります。

## 無料相談の実施

東京税理士会西新井支部では、毎週月曜日午後1時40分から4時まで（お一人30分）、（一社）西新井青色申告会会員の方を対象に「税の無料相談」を実施しております。なお、相談希望の会員の方は必ず申告会事務局にお申し込みください。可能な限り、皆様のご相談にも対応できる体制でお待ちしております。ぜひご利用ください。



# マイナンバーカード取得のお願い

当会では、決算相談の際、すでに、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードによる電子申告(e-Tax)を利用させていただいております。

また、新型コロナウイルスによる助成金等の申請時に必要な「メール詳細」を紛失された場合にも、マイナンバーカードがあれば再発行が可能です。さらに、健康保険証として利用できるなど(10月以降予定)様々な活用方法が広がりつつあります。

しかし、今後、決算訂正等の際にマイナンバーカードが無い方は、e-Taxでの送信ができないことにより、青色特別控除が最高65万円→55万円に引き下がってしまう場合がございます。

マイナンバーカードの作成にはお時間がかかりますので、お早めの申請をお勧めいたします。



## 納付の期限、振替日の延期のお知らせ

令和2年分確定申告の納付期限が新型コロナウイルスの影響で変更されたことに伴い、振替日が以下の通り変更となりましたので、ご注意ください。



令和2年分 確定申告	申告所得税及び復興特別所得税	消費税及び地方消費税
納付の期限(現金納付)	4月15日(木)	4月15日(木)
振替日(振替納税)	5月31日(月)	5月24日(月)

## 第48回青申会ゴルフコンペのご案内

開催日時 令和3年5月23日(日)

場所 笠間カントリークラブ 茨城県笠間市日沢15 TEL: 0296-72-1211

お申し込み及び詳細につきましては、事務局までお問い合わせください。

事務局 03-3885-4105 (小田島)

## 役員変更のご案内について

役員の変更につきましては、次号「会報にしあらい147号」にてお知らせいたします。

**【次回のクロネコDM便は6月上旬発送予定です。】**